

介護休業手当金の給付上限相当額が変更になりました。

介護休業手当金の給付上限相当額が変更になりました。

変 更 前	変 更 後
12,927円	14,207円

※2016年8月1日以後に開始された介護休業に係る介護休業手当金に遡及適用されます。

※この変更後の給付上限相当額の対象となるのは、標準報酬の月額が470,000円以上の場合です。